

金山町立学校施設耐震診断結果の公表について

平成22年7月
金山町教育委員会

地震防災対策特別措置法第6条の2第2項の規定により、金山町立金山小学校及び有屋小学校の耐震診断結果を公表します。

1. 金山町の耐震化事業について

平成7年に施行された「建築物の耐震改修に関する法律(耐震改修促進法)」により、現行の耐震基準(昭和56年)以前に建設された建築物について耐震診断及び耐震改修に努めることが求められています。耐震診断の対象は昭和56年以前の旧耐震基準で設計された建築物で、階数が2階以上又は床面積が200平方メートルを超えるものとされており、金山町においては昭和53年建設の金山小学校と昭和55年建設の有屋小学校が該当し、計画的に学校施設の耐震化事業を進めております。

2. 耐震診断結果(Is値)について

Is値とは、建築物の耐震性能を判断するためには数値(構造耐震指標)で、国土交通省では安全の目安を0.6以上としています。文部科学省では学校施設については、学校としての用途や兵庫県南部地震の被害状況調査結果を考慮し、耐震改修の目安を0.7以上としています。

Is値に係る指標	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性
Is値 < 0.3	大規模な地震に対して倒壊または崩壊する可能性が高い
0.3 ≤ Is値 < 0.6	大規模な地震に対して倒壊または崩壊する可能性がある
0.6 ≤ Is値	大規模な地震に対して倒壊または崩壊する可能性が低い

※参考：建築物の耐震改修の促進に関する法律における技術的指針(平成18年1月25日国土交通省告示第184号)

3. 金山小学校と有屋小学校の耐震診断結果について

耐震診断結果については、下記のとおりです。

金山町立学校施設耐震診断(2次)結果(平成21年3月～平成22年3月実施)

学校名	建築年	建物説明	構造	保有面積 ㎡	診断結果 Is値	耐震補強工事の要否
金山小学校	S53	校舎棟A(北側高学年棟)	鉄筋コンクリート造	2,612	0.515	要
"	S53	校舎棟B(南側低学年棟)	鉄筋コンクリート造	950	0.681	要
"	S53	校舎棟C(渡り廊下棟)	鉄筋コンクリート造	185	0.852	不要
"	S53	体育館	鉄骨造	968	0.574	要
有屋小学校	S55	校舎棟A(西側教室棟)	鉄筋コンクリート造	394	0.860	不要
"	S55	校舎棟B(中央教室棟)	鉄筋コンクリート造	854	0.800	不要
"	S55	校舎棟C(東側教室棟)	鉄筋コンクリート造	540	0.880	不要
"	S55	校舎棟D(昇降口棟)	鉄筋コンクリート造	78	1.780	不要
"	S55	体育館	鉄骨造	692	0.108	要

以上の金山小学校と有屋小学校の耐震診断結果を受けまして、平成22年度には両校の耐震補強工事に関わる実施設計をし、平成23年度以降に本格的な耐震補強工事に取り組む準備を

進めております。